草津あんしんいきいきプラン第10期計画における事業の方向性

参考資料

★:重点施策

第9期 基本目標	第9期 基本施策	事業 番号	第9期事業名称	事業内容	第10期計画に向けた事業の方向性	変更内容
1 ～住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり 地域包括ケアシステムの深化・推進～	★(1)助け合い・支え合う地域づくりの充実	1	「学区の医療福祉を考える会議」の推進	○地域住民と医療・介護・福祉の関係者が集まり、地域のネットワーク構築を図りながら、地域資源や高齢者の特徴、高齢者の暮らしの問題を共有し、課題解決に向けて話し合う「学区の医療福祉を考える会議」の開催を支援します。	統合	「○地域の関係者や専門職による地域ケア個別会議や学区の医療福祉を考える会議等の地域ケア推進会議を通じて、個別事例から地域課題を抽出し、課題解決を図るための地域づくりや資源開発、政策形成につなげます。」に修正 学区の医療福祉を考える会議は、地域ケア推進会議と生活支援体制整備事業を行う会議であることから、それぞれの事業に統合する。
		2	地域ケア会議の推進	○地域の関係者や専門職による地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を通じて、個別事例から地域課題を抽出し、課題解決を図るための地域づくりや政策形成につながる仕組みづくりを行います。 ○医療・介護の多職種による自立支援地域ケアカンファレンスを開催し、個別の事例から地域課題に対するアセスメントやケアマネジメントの向上を図ります。		
		3	生活支援体制整備事業の推進	○市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、様々な活動主体が集まる協議体において、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合いとなる「ネットワークの構築」や「支援ニーズと取組のマッチング」、「地域資源の創出」が進められるよう、地域の実情に合わせた支援を行います。	統合	「第１層(全学区)と第2層(小学校区)にそれぞれ生活支援コーディネーターの配置と協議体を設置し、地域づくりを担う多様な主体と地域における支え合いの体制づくりを推進するとともに、高齢者の社会参加や生きがいづくり、介護予防を一体的に推進します。市社会福祉協議会に第2層生活支援コーディネーターの配置を委託し、各学区の協議体において、地域住民と医療・介護・福祉の関係者等の多様な主体が参画し、地域の支え合いとなる「ネットワークの構築」や「支援ニーズと取組のマッチング」、「地域資源の創出」が進められるよう、地域の実情に合わせた支援を行います。」 に修正 学区の医療福祉を考える会議は、地域ケア推進会議と生活支援体制整備事業を行う会議であることから、それぞれの事業に統合する。
		4	小地域ネットワーク活動の推進	○学区社会福祉協議会や町内会、民生委員・児童委員、福祉委員、市社会福祉協議会、行政などが地域の課題や活動の展開についてともに考えられるよう、地域でのネットワークづくりを進めます。 ○市社会福祉協議会と連携を図り、新たな地域福祉活動の取組を支援することにより、地域に応じたきめ細やかなセーフティネットの構築を推進します。 ○地域福祉活動の中核を担う学区社会福祉協議会への支援強化のため、市社会福祉協議会に各学区を担当する地域福祉コーディネーターを配置します。	継続	
		5	民生委員・児童委員による見守り活動の促進	○地域の中でひとり暮らし高齢者などが孤立しないよう、日常的な見守りや声かけ、個別相談・訪問、サロンとの連携等を通じて、支援活動に取り組みます。 ○地域の敬老会などの高齢者が集う場に積極的に参加・協力し、顔見知りの関係を築き、絆を深め、日頃の見守り活動に生かします。 ○「民生委員・児童委員福祉実態調査」を実施し、地域住民の実態把握、福祉票等の整理を行い、適切な相談・支援活動に取り組みます。 ○避難行動要支援者登録制度の普及を図るため、対象者への訪問活動などに努めます。	継続	
		6	地域支え合い運送支援事業および福祉車両貸出事業等の推進	○地域の多様な主体によるサービスが実施されるよう、市社会福祉協議会による地域支え合い運送の取組を支援するなど、地域の特性や実情に応じた小地域福祉活動の促進を図り、地域の主体的な取組を支援します。 ○外出が困難な高齢者や障害者等に対して、市社会福祉協議会が福祉車両を貸し出し、必要に応じてボランティアによる送迎を行います。	継続	
		新	高齢者等ごみ出し支援事業の推進	○ごみ出しが困難な高齢者または障害者等の世帯に対し、地域の支援団体等がごみ出しを行う「コミュニティ支援型」と、コミュニティ支援型による対応が困難な場合に、市が戸別にごみを収集する「直接支援型」の2つの支援方法により支援を行い、対象世帯の日常生活上の負担を軽減するとともに、地域における支え合い・助け合いの活動を促進します。	新規	
		7	重層的支援体制整備事業の推進	○高齢者等を含む世帯の複雑化・複合化したケースに対し、多機関協働として、人とくらしのサポートセンターが総合調整役となり、関係課・関係機関で支援チームを構成し、それぞれの役割分担や支援の方向性を検討して支援をします。 ○長期的な寄り添いにより、自ら支援につながることが難しい人の関係性の構築(アウトリーチ)や就労まで行けない方のニーズに合わせた社会参加の場の拡充を一体的に実施します。	内容変更 (事業内容修正)	「○複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題がある世帯の支援において、各分野で対応困難な場合に総合調整を行い、役割分担や支援の方向性の検討により、関係機関によるチームを構成し、世帯支援を行います。 ○相互に連携・協働するネットワークの構築や伴走支援を行う連携体制など、分野横断的で包括的な支援体制の推進を図ります。」に修正
	(2)在宅医療・介護連携の推進	8	在宅医療・介護連携推進事業の推進	○「草津市在宅医療介護連携センター」において、地域の医療・介護サービスの地域資源の現状や先進情報の把握に努め、地域の医療・介護関係者に情報提供・発信を行うとともに、在宅医療と介護との連携にかかる相談・支援を行います。 ○在宅医療・介護連携の現状や課題を共有し、対応策の検討や多職種の連携を推進するため、地域の医療・介護関係者が参画する会議や研修会を開催します。 ○地域住民が、医療と介護の両方を活用しながら自分らしい暮らし方を考えるための周知・啓発に取り組みます。 ○入退院支援の連携の手引きである「入院・退院安心ロード」の活用を促進するため、ケアマネジャーや病院等とツールを用いた事例検討会を開催するなど、普及・啓発に努めます。	継続	
		9	草津市未来ノートの啓発	○家族や大切な人と共に、これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとする「草津市未来ノート」の普及・啓発を図ります。 ○草津市未来ノートの活用促進に向けて、多職種と協働して市内の小規模コミュニティで活動する市民団体等に対して出前講座を開催します。	継続	
		10	かかりつけ医等普及促進事業の推進	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を普及するために、医師・歯科医師・薬剤師などによる出前講座や相談会を実施します。	継続	

第9期 基本目標	第9期 基本施策	事業 番号	第9期事業名称	事業内容	第10期計画に向けた事業の方向性	変更内容
1 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり ～地域包括ケアシステムの深化・推進～	(3)地域包括支援センターの機能強化	11	総合相談支援事業の充実	○複雑化・複合化した課題を抱える世帯への適切な支援につながるよう、関係課や関係機関との連携を強化し、相談支援の充実を図ります。	継続	
		12	介護予防ケアマネジメントの充実	○利用者が地域で自立した生活を送れるよう、インフォーマルサービスも含めた多様な社会資源の活用や把握に努め、一人ひとりの状態に応じた効果的・効率的なケアマネジメントを行います。	継続	
	(4)高齢者の住みよい暮らしの推進	13	高齢者が安心して暮らせる住まいの確保	○高齢者の多様な住まいのニーズに対応するため、官民連携による居住に係る相談体制を整備するとともに、入居時や入居後の暮らしを支える居住支援の充実に向けた取組を進めます。 ○サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住宅の適切な供給を管理するとともに、介護保険サービスの住宅改修や在宅高齢者住宅改造費補助金の活用による住まいのバリアフリー化を支援します。	見直し （事業内容修正）	「○高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者における入居時や入居後の暮らしを支える居住支援の推進に取り組みます。 ○サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住宅の適切な供給に向けて、必要な支援等を行うとともに、介護保険サービスの住宅改修や在宅高齢者住宅改造費補助金の活用による住まいのバリアフリー化を支援します。」に修正
		14	バリアフリー基本構想に掲げる交通事業の推進	○市民の誰もが、同じように生活し、活動できる共生社会の実現およびすべての人々が様々な生き方を主体的に選択し、元気と誇りを持てる生活の実現をめざした「草津市バリアフリー基本構想」の策定を受け、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業などの各関連事業所が、基本構想に即した事業を実施するよう、その進捗状況を管理します。	継続	
		15	施設のユニバーサルデザイン化の促進	○「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき、届出書の内容を審査し、施設のユニバーサルデザイン化の促進に向けて、適切な助言・指導を行います。	継続	
		16	公共交通ネットワークの充実	○「草津市地域公共交通計画」に基づき、市民（地域）、交通事業者、行政が連携、協働して公共交通ネットワークを形成し、公共交通の充実を図ります。	内容変更 （事業名称変更）	【事業名称】地域公共交通ネットワークの充実 「○「草津市地域公共交通計画」に基づき、市民（地域）、交通事業者、行政が連携、協働して公共交通ネットワークを形成し、地域公共交通の充実を図ります。」に修正 「公共交通ネットワーク」→「地域公共交通ネットワーク」に修正
		新	災害時等における高齢者支援体制の整備	○感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、介護サービス事業所の業務継続計画（BCP）策定を支援します。また、日ごろからケアプラン等の作成を通じて把握する避難行動要支援者の本人情報と、BCPで整理する災害時の事業所対応をつなぎ、関係機関と連携して個別避難計画の策定を推進します。	新規	
2.いきいきと活躍できるまちづくり ～介護予防・生きがいづくりの充実・推進～	★(1)介護予防活動の推進	17	介護予防・生活支援サービスの充実	○利用者の身体の状況などに応じて、日常生活を充実させる介護予防や日常生活の自立をめざすためのサービスを運用していきます。 ○介護予防ケアマネジメント等により、支援を必要とする高齢者に対し、介護予防・生活支援サービスが適正に提供されるよう、事業者への指定・指導を行います。	継続	
		18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	○高齢社会の急速な進行に伴い、介護予防事業や生活習慣病の疾病予防・重症化予防等の保健事業を効果的かつ一体的に進めるため、庁内担当課および関係団体との連携のもと、地域の課題把握と地域の特性に応じた健康づくりを進めます。 ○医療保険等のデータから抽出された健康課題を有する高齢者に、ハイリスクアプローチ(個別的支援)を行い、必要に応じて適切な支援につなげます。	継続	※18～22について、関連性の高いものを並べるため、順番の入れ替えを行う。
		19	フレイル予防の推進	○管理栄養士・理学療法士・保健師・歯科衛生士等の専門職が地域サロン等に出向き、フレイル予防の取組や啓発を行い、高齢者の心身の健康保持・増進を図ります。	継続	
		20	いきいき百歳体操の推進	○いきいき百歳体操に取り組む団体に対して、備品の貸し出しや職員の派遣を行うことで立ち上げ支援を行うとともに、評価や交流会の実施により活動継続の意欲向上を図ります。	統合	【事業名称】介護予防体操の推進 「いきいき百歳体操の推進」および「草津歯（し）・口からこんにちは体操の推進」を「介護予防体操の推進」として統合する。
		21	草津歯(し)・口からこんにちは体操の推進	○草津歯（し）・口からこんにちは体操に取り組む団体に対して、備品の貸し出しや職員の派遣を行うことで立ち上げ支援を行うとともに、評価や交流会の実施により活動継続の意欲向上を図ります。	統合	
		22	介護予防普及啓発事業の推進	○eスポーツ等の介護予防教室や高齢者をささえるしくみ、出前講座等を通じて、運動器機能向上や栄養改善等の介護予防の普及・啓発を行います。 ○サポーター養成講座（いきいき百歳体操等）の開催により、積極的に地域で介護予防を進める人材育成を行います。	継続	

第9期 基本目標	第9期 基本施策	事業 番号	第9期事業名称	事業内容	第10期計画に向けた事業の方向性	変更内容
2.いきいきと活躍できるまちづくり ～介護予防・生きがいづくりの充実・推進～	(2)健康づくりの推進	23	健康増進に向けた啓発の推進	○働く世代を含む様々な年齢層の市民へ効果的に健康づくりをアプローチするため、関係機関と連携し、健康啓発事業の展開や生活習慣病に関する啓発・取組を行います。	継続	
		24	食育の推進	○食育の実践の環を広げるため、大型商業施設や市内飲食店等の関係機関と連携し取組を行います。 ○健康推進員による地域での食育推進事業に積極的に取り組みます。	継続	
		25	地域の特性に応じた健康づくりの推進	○地域ごとの医療保険や介護保険等の分析データを活用して抽出した健康課題について、庁内関係課や地域の関係機関、企業等と共有し、地域の特性に応じた健康づくりへの取組が住民主体により進められるよう推進します。	継続	
		26	医療費適正化対策事業の推進	○電話勧奨や周知啓発により、特定健診受診率向上を図ります。また、第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画（令和5年度策定）に基づいた保健事業を実施し、医療費適正化をさらに推進します。	継続	
		27	健康推進員による健康づくり活動の推進	○地域における高齢者ふれあいサロンなどの事業を通じて、健康推進員が地域に根ざした健康づくり活動に積極的に取り組みます。	継続	
	(3)社会参加・学習活動の促進	28	生涯学習などの活動の場や機会の充実	○大学等と連携した学習機会の提供を行うとともに、地域の学習活動を支える人材育成のための支援講座の実施、学習ボランティアの育成・活動促進、講演会や学習イベントなどの生涯学習情報の発信を行います。 ○草津市美術展覧会などを開催することで高齢者が身近に文化・芸術にふれる機会を提供します。	継続	
		29	生涯スポーツ活動の充実	○一般市民向けのスポーツイベントや歩こう会等、ニュースポーツや健康づくりの事業を展開し、高齢者が身近にスポーツを感じ、気軽に楽しめる機会を提供します。	継続	
		30	隣保館における健康福祉事業の推進	○各隣保館において、創作活動や日常生活訓練等の事業を行い、高齢者の福祉の向上を図るとともに、生きがいづくりの支援を行います。 ○誰もが気軽に事業や施設を利用できるサロンを開設し、自宅に閉じこもりがちな高齢者の居場所づくりや、健康の増進を図ります。	継続	
		31	地域まちづくりセンターにおける学びの場の充実	○各地域まちづくりセンターにおいて、市民を対象に地域の特性を生かした講座等を実施します。 ○各地域まちづくりセンターが企画する講座等の情報を、広報紙（地域情報紙、広報くさつなど）やホームページ（まちづくり協議会HP、市HPなど）など、様々な媒体を通じて提供します。	継続	
		32	長寿の郷ロクハ荘およびなごみの郷での取組の推進	○文化活動や教養の向上、レクリエーション活動を通じた多世代の交流促進を図るとともに、高齢者を対象とした介護予防教室の充実を図るなど、高齢者のニーズに応じた取組を進めます。 ○「長寿の郷ロクハ荘」や「なごみの郷」の取組を市民に広く情報発信するなど、元気な高齢者の生きがいづくりを推進します。	継続	
		33	地域協働合校推進事業の推進	○学校・家庭・地域が連携を図りながら、子どもと大人の学び合いによる地域学習社会を構築するため、学校や地域の特色を生かした学習・体験活動を実施します。 ○子どもの学びを充実したものにするため、市内全小学校に配置する地域コーディネーターのネットワークを生かし、地域資源や人材の発掘につなげ地域ごとに特色ある協働事業を展開します。	内容変更 （事業内容修正）	○学校・家庭・地域が連携を図り、こどもと大人が学び合うことで、こどもが主体となって自ら考え行動できる人材を育成し、将来の担い手づくりと持続可能な地域づくりにつなげるため、地域の特色を生かした学習・体験活動を実施します。 ○こどもの学びを充実したものにするため、市内全小中学校に配置している地域コーディネーターのネットワークを生かし、地域資源や人材の発掘につなげ地域ごとに特色ある協働事業を展開します。

第9期 基本目標	第9期 基本施策	事業 番号	第9期事業名称	事業内容	第10期計画に向けた事業の方向性	変更内容
２．いきいきと活躍できるまちづくり ～介護予防・生きがいづくりの充実・推進～	(3)社会参加・学習活動の促進	新	高齢者向け読書講座の推進	趣味や脳の活性化、生きがいづくりに関する読書講座により、学びの推進と健康寿命延伸に寄与する。	新規	
	★(4)活躍できる場づくりの充実	34	老人クラブ活動の充実	○老人クラブの自主的な活動の支援に向けて、コーディネーターの役割として創造推進員を配置し、組織づくりの推進を行うとともに、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを目的とした取組を支援します。 ○老人クラブ活動の活性化および会員数増加に向けた取組を老人クラブ連合会とともに検討します。	継続	
		35	地域サロン活動の充実	○高齢者の見守り活動を推進し、介護予防や趣味の場づくりを通じて、身近な場所で支え合う関係づくりができるよう、地域サロン活動の拡充を支援します。 ○地域サロン同士のつながりをつくるため、意見交換や情報交換を行い、それぞれの活動の継続と活性化につながる交流会を開催します。	継続	
		36	人権課題に対する正しい理解の普及啓発	○高齢者を含む人権についての正しい理解の促進と差別の解消をめざし、人権セミナー等の実施および教材や図書等の貸し出しを通じた啓発を行います。	継続	
		37	ボランティア活動の推進	○高齢者がいきいきと地域活動に取り組むことができるよう、地域福祉活動の担い手となるボランティアの育成や、身近な居場所づくり・生きがいづくりにつながるボランティア活動の推進に引き続き取り組みます。 ○ボランティア活動への動機付けとなる介護予防サポーターポイント制度を通じて、高齢者が積極的に地域活動に参加できるよう支援します。	継続	
		38	高年齢者労働能力活用事業の推進	○高齢者の豊かな経験を活用し、新たな役割と生きがいを見出せる社会の構築を図るため、公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して、「草津市高年齢者労働能力活用事業補助金」を交付します。	継続	
３．介護・福祉サービスの充実したまちづくり ～サービスの質の向上と介護人材の育成～	(1)高齢者を支える各種サービスの推進	39	高齢者福祉サービスの充実	○ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、介護保険サービスの対象とならない高齢者等の自立した生活を支えるために緊急通報システム、日常生活用具の給付や貸与、福祉理髪サービス、外出支援サービス、住宅小規模改造助成、ふとんクリーンサービス、配食サービス等を提供します。	継続	
		40	ケアマネジャーへの支援	○ケアマネジャーが地域の関係機関や関係者と連携し、高齢者を支援できるよう、地域包括支援センターが関係づくりを支援します。 ○ケアマネジャー連絡会や主任介護支援専門員連絡会において、ケアマネジメントに必要な情報提供や情報交換を行うことで、サービスの円滑な利用や課題解決力の向上を支援します。	継続	
		41	生活管理指導短期入所の推進	○在宅で援助が必要な高齢者を対象に、養護老人ホームの短期宿泊で日常生活に対する指導および支援を実施します。	継続	
		42	福祉機器リサイクル事業および車いす貸出事業の推進	○草津市内に居住する人等で、一時的に歩行が困難となった人の通院・外出に車いす等を貸し出します。	内容変更 （事業名称変更）	【事業名称】福祉資源循環事業（車いす貸出事業）の推進 「○草津市内に居住する人等で、一時的に歩行が困難となった人の通院・外出に車いすを貸し出します。」に修正 これまでは障害福祉課と市社会福祉協議会が連携して事業を実施していたが、令和7年度以降、健康福祉政策課から市社会福祉協議会へ支援していることから、担当課を変更する。 また、令和7年度から「福祉資源循環事業」へと名称の変更があったことから、事業名称を変更する。
		43	高齢者電話訪問事業の推進	○65歳以上のひとり暮らしや日中をひとりで過ごす高齢者を対象に傾聴ボランティアが、電話訪問を行います。利用者の困りごとなどについて、必要に応じ、同意を得たうえで、民生委員・児童委員や利用されている福祉サービス事業者などに相談をつなげます。	継続	
		44	地域密着型サービス内容の充実	○地域密着型サービス事業所運営推進会議において、利用者やその家族からの意見内容を整理し、集団指導などの機会を通じて、他の事業所にも伝達を行うことで、課題の共有を図ります。 ○地域密着型サービス事業所が、地域住民からの相談や交流を通じて地域とつながりのある生活を利用者に提供するための取組ができるよう支援します。	継続	

第9期 基本目標	第9期 基本施策	事業 番号	第9期事業名称	事業内容	第10期計画に向けた事業の方向性	変更内容
3.介護・福祉サービスの充実したまちづくり ～サービスの質の向上と介護人材の育成～	(1)高齢者を支える各種サービスの推進	45	高齢障害者の円滑なサービス利用に向けた連携強化	○高齢障害者に対する支援をスムーズに行うことができるよう、福祉部局間および関係機関との連携体制の強化を図ります。	継続	
	(2)介護保険制度の安定的な運営	46	介護制度や事業所情報の周知啓発	○介護保険制度のサービス内容や制度改正の内容を、パンフレットや広報紙、ホームページ等の媒体を通じて、広く市民に周知します。 ○市内の介護サービス事業所の情報について、ホームページ等による情報提供に取り組みます。	継続	
		47	介護給付の充実と適正化	○介護保険サービスや日常生活支援総合事業などの安定供給のためのサービス量の確保を図り、すっきりさわやかサービス等市町村特別給付を実施するとともに、介護給付適正化主要3事業である「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を実施し、介護給付の適正化を図ります。 ○リハビリテーションサービス提供体制の構築をめざします。	継続	
	★(3)介護人材の育成・確保	48	介護人材の確保に向けた取組の検討	○外国人を含めた介護分野に従事する人材の育成・確保に向けて、滋賀県、近隣他市、介護サービス事業所等と連携した広域的な観点を含めた取組を推進します。 ○若年層への働きかけや会議・研修等の開催を通じて、介護・福祉分野に従事する人材の育成・確保の機会の創出に取り組みます。	継続	
	(4)家族介護者への支援の充実	49	家族介護教室の推進	○医療・福祉・介護の専門職による家族介護教室を開催し、介護に関する知識や技術の取得を支援するとともに、介護者同士の交流・情報交換の機会を設けます。	継続	
		50	家族介護なんでも相談会の推進	○家族介護者が気軽に相談できる場として、定期的に「家族介護なんでも相談会」を開催し、家族介護者への相談体制の充実を図ります。	継続	